

投資信託協会	民間 団体 型(公 益法 人)	金融 庁	昭和 32年	会員の営む 投資信託業 等又は会員 の行う受益証 券等の売買 に関する苦情 (投信法53 条1項)	苦情処理、相 談	協会職員	質問関係:32 件 苦情・相談関 係:31件	即答ないし数 日程度	HP上に半期 毎にまとめた 件数を1年半 分公表	協会予算	無料
信託協会・信 託相談所	民間 団体 型(公 益法 人)	金融 庁	昭和 50年	信託協会に 加盟する信 託銀行、都市 銀行及び地 方銀行の信 託業務、併営 業務及び銀 行業務につ いての照会・ 相談、要望・ 苦情	紛争処理は、 東京の3弁護 士仲裁センタ ーと提携し利 用可能として いる	協会職員	照会・相談 548件 要望・苦情23 件	N. A.	リーフレット、 ホームページ、 機関誌等	協会予算	照会・ 相談、 苦情: 無料紛 争処 理・申 立手数料・期 日手数料は原 則無 料、成 立手数料のみ 申立人負 担(通常、折 半)
前払式証券 発行協会	民間 団体 型(公 益法 人)	金融 庁・総 務省・ 経済 産業 省(共 管)	平成6 年	会員の行う前 払式証券の 発行に係る 業務に対す る苦情の解 決	苦情処理、相 談	協会職員	320件(平成 12年7月～13 年6月)	N. A.	受理件数を 公表(事業報 告)	協会予算	無料
郵政審議会 (旧簡易生命 保険審査会)	行政 型(総 務省)	総務 省	平成 13年 (旧簡)	簡易生命保 険の契約上 の権利義務	書面審理	総務大臣が 任命する委 員(30名以	38件	N. A.	裁決数を公 表	政府予算	無料

	設置 法)		保審 査会 は昭 和24 年)	に 関する 国と 保険 契約者 、保 険金受 取人又 は年金 受取人 との紛 争		内)学識 経験者 等					
防災製品PL センター	民間 団体 型(公 益法 人内 に設 置)	総務 省	平成7 年	防災製品に 係る相談、 苦情及び紛 争	照会、斡旋、 調停	専従相談員1 人、非常勤相 談員13人、紛 争処理委員 会(防災製品 専門家、学識 経験者、弁護 士、消費者代 表などで構 成)	47件	N. A.	パンフレット、 機関誌、HP 等	関係団体か らの負担金 収入	無料 (外部 機関に よる原 因究明 が必要 な場合 は実費 負担)
電気通信事 業紛争処理 委員会	行政 型(電 気通 信事 業法)	総務 省	平成 13年	電気通信事 業者間の接 続等に関する 紛争	斡旋、仲裁	委員(5名)は 国会の同意 を得て総務 大臣が任命 (他に特別委 員を総務大 臣が任命)。 仲裁は3名	6件(うち2件 解決。平成13 年11月30日 ～平成14年2 月15日)	N. A.	HP、マニユ アル配布等	政府予算	無料
公害等調整 委員会	行政 型(公 害等 調整 委員 会設 置法)	総務 省	昭和 47年	公害に係る 被害につ いての民事 上の紛争	あつせん、調 停、仲裁、裁 定(責任裁 定、原因裁 定)	委員長及び 委員(6名) は、国会の 同意を得て 内閣総理大 臣が任命。 あつせんは 3名以内の あつせん委 員、調停、 仲裁は3名 からなる委 員会、裁定 は	4件(13件係 属、うち6件 終結)(累計 743件)	N. A.	調停案は一 定の要件の もとに公表 可能。年次 報告、HP等	政府予算(委 員手当、手 続費用の一 部)	調停、 仲裁、 裁定は、 有 料(求 める価 額に応 じた申 請手数 料)